

龜山市告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、龜山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成29年3月21日

龜山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31260
- 3 路線名 下庄13号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
下庄町字御座垣内 2398番3地内	旧	5.83	最小	3.00
			最大	3.40
	新	5.83	最小	3.50
			最大	3.70